

平成29年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成29年4月7日（金）  
開会 午後5時00分 閉会 午後5時40分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 4 説 明 者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫  
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
  - (1) 報告第1号 京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
  - (2) 報告第2号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
  - (3) 報告第3号 京丹後市立学校評議員の委嘱について
  - (4) 報告第4号 京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医、薬剤師の委嘱について
  - (5) 報告第5号 京丹後市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
- 7 そ の 他
  - (1) 諸報告
    - ① 「共催」・「後援」に係る3月期承認について
  - (2) 各課報告
    - <学校教育課・子ども未来課>
      - ① 4月学校行事予定について
      - ② 4月幼稚園保育所行事予定について
    - <指導室>
      - ① 平成29年度教職員人事異動の概要について
    - <子ども未来課>
      - ① 平成29年度京丹後市幼稚園・保育所・認定子ども園運営内容について
      - ② 平成29年度放課後児童クラブ登録児童数について
- 8 会 議 録 別添のとおり（全10頁）

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成29年6月1日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 田 村 浩 章

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
- 教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
- 子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
- 文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 田村真知子

〈吉岡教育長〉

皆さんこんにちは。ただ今から「平成29年 第9回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

本日は、29年度当初の教育委員会議になります。昨年度においても厳しい教育環境の中、本市の教育推進のために様々な施策を推進すべく、委員の皆様には多大なお力をいただいたと思っています。

今日は、午前中に小学校の入学式がありましたし、来週は10日に中学校、11日には高等学校と引き続き入学式があります。子どもたちが、新しい環境の中で、自分の将来を見据え頑張ってくれるよう、教育委員会としても精一杯の努力をしていきたいと思っています。

学校再配置について、丹波小学校と新山小学校の再配置については、3月末の準備協議会で新しい校名の候補をひらがなで「しんざん小学校」と決めていただきました。この間、区長並びにPTA会長の皆様には何回も会議を重ねていただき、各地域の代表であり様々な思いがある中、子どもたちの教育環境の整備を第一に考え、決断をしていただいたと思っています。これを受け、6月議会に学校条例の改正を上程したいと考えています。

豊栄小学校と間人小学校の再配置については、3月の定例会でも報告をしましたが、豊栄区が慎重になっていたため、3月末に3回目となる区民説明会を行いました。豊栄小学校のPTAにはすでに同意を得ていましたし、質疑の中で、説明会も複数回行ってきていることから、そろそろ協議会の立ち上げの時期に来ているという答弁もさせていただいています。これを受け、学校教育課で区長さんと協議をした結果、豊栄区として

も一定の理解が深まっていることや、説明会の場でも、質問が同じことの繰り返しになっていることから、再度の説明会は行わないこととし、間人小学校区への説明に入ることについて、了解をいただいたところです。子どもたちの教育環境を整えたいという考えには変わりませんので、今後も丁寧な対応を心がけ、進めていきたいと考えています。

3月議会に上程しました第2次京丹後市保育所再編等推進計画については、五箇保育所の一部の保護者や一部の政党が反対し、保護者会から反対の陳情書、区長会から緊急要望書が出され、結果としては議決をいただきましたが、採決の際、丁寧な説明が必要との付帯意見が付けられました。また、陳情については文教厚生常任委員会の審議が不十分であるとして、継続審議になっていますが、すでに議案は可決になっていますので、教育委員会としては、今後も、保護者会や区長会との協議を進めていかなければいけませんので、一層丁寧な説明に心掛ける必要があると思っています。

また、過日、総合教育会議にもお世話になっています。教育大綱については、従来どおり京丹後市教育振興計画を大綱とみなすということになり、既にその旨がホームページ等で公表されていますし、改めて市長と教育委員会が同じ方向を向き教育行政に当たっていくことが確認されたこととなります。教育委員会としても、多くの市民の皆様と協議を行い作成した振興計画ですので、着実な推進に努めていく必要があると思っています。

学校教育の面では、外国語活動を含めた国際理解教育の充実を図るため、昨年度から中学生の海外派遣事業に取組み、3月に中学生9名をニュージーランドに派遣しました。既に市長と私は帰国の報告を受けていますが、元気に帰ってきた子どもたちの話を聞いていると、良い経験ができたという感想も多く、私までわくわくして聞かせていただいたような状況です。14日に報告会を予定していますので、是非とも参加いただき、子どもたちが頑張った成果を聞いてあげて欲しいと思います。また、私としては、今年度の取組に向けて、大変有意義な事業であったとまとめをしたいと考えています。

人事異動もあり、新しい体制になっていますが、目まぐるしく変化する社会情勢の中、学校教育、社会教育の両面において、私たち教育委員会職員に課せられている職務は重たいという認識も持っています。事務局と現場が一丸となって業務にあたっていきたいと考えていますので、今年度もよろしくお願いたします。

本日は、「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」をはじめ、報告議案5件の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

それでは、平成29年 第5回教育委員会（3月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

**【教育長活動報告】**

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<森委員>

教育支援センター「麦わら」の修了者は何名ぐらいでしたか。

<横島教育次長>

当日出席していたのは、6人か7人だったと思います。3年生の生徒が卒業も兼ねていたので、その子の日頃の活動の様子を事前に麦わらの指導員さんから聞かせていただいていたので、労いというか頑張りをあいさつに入れていただいたという形です。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

本日は報告議案が5件です。

はじめに報告第1号「京丹後市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第1号「京丹後市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、学校保健安全法第23条第1項から第

3項の規定で学校に置くこととされ、医師、歯科医、薬剤師のうちから任命又は委嘱することとされているため、平成29年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱しましたので、報告をさせていただきます。任期は、平成30年3月31日までの1年間です。

人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、医師会の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告としましたのでよろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

報告第1号を説明させていただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<吉岡教育長>

次に報告第2号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第2号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」説明をさせていただきます。

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」に係るスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）設置要項に基づき、教育長は防犯について専門的知識を有する者をスクールガード・リーダーに委嘱することとしているため、本年度のスクールガード・リーダーを別紙名簿のとおり委嘱することにしましたので、報告させていただきます。

なお、メンバーは別紙名簿のとおりですが、5名全員を再任としています。任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。

以上、よろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

報告第2号を説明させていただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<吉岡教育長>

次に、報告第3号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第3号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」説明をさせていただきます。

学校評議員については、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっていますが、任期が1年となっていますので、平成29年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱するものです。

評議員の人数は、幼稚園・学校ごとに5人以内となっています。

人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、学校の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告としましたのでよろしく願いいたします。なお、事前配布資料の一部修正や、幼稚園の評議員の資料を追加しましたので、本日資料の差し替えという形になっています。申し訳ございませんでした。以上です。

<吉岡教育長>

報告第3号を説明させていただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<田村委員>

学校評議員一覧表ですが、学校名の横にあります「選出区分」というのは、どういうことなのか説明をお願いします。

<松本学校教育課長>

この「選出区分」につきましては、京丹後市立学校評議員設置規程の第5条に規定していますが、1番が学識経験者、2番が保護者の代表、3番が学校区内の地域関係団体の代表ということを表わしています。以上です。

<野木委員>

同じ方で小学校と中学校とで選出されている方もいらっしゃると思いますが、これは今までからそういった方はいらっしゃったのでしょうか。

〈松本学校教育課長〉

以前からいらしたかどうかというと、私も把握はしていませんが、特に設置規程の中で、学校を2つまたがるようなことはだめだという規定はありませんので、今回学校長から推薦いただいた方を委嘱させていただいているということです。

〈松本総括指導主事〉

校長の方からは、小中一貫教育を推進しているので小中で同じ方を、というような意図で選ばれたという話も聞かせていただいています。

〈吉岡教育長〉

次に、報告第4号「京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医、薬剤師の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

報告第4号「京丹後市立幼稚園・保育所内科医、歯科医、薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。

学校保健安全法第23条第1項から第3項の規定で幼稚園に置くこととされている学校医、学校歯科医、学校薬剤師、及び厚生省令「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第1項の規定による保育所嘱託医について、平成29年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱しましたので、報告させていただきます。任期は、平成30年3月31日までです。

これについても、人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、医師会の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告としましたのでよろしく願いいたします。以上です。

〈吉岡教育長〉

報告第4号を説明させていただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし

<吉岡教育長>

次に、報告第5号「京丹後市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第5号「京丹後市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」説明をさせていただきます。

スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき委嘱していますスポーツ推進委員について、区長より岡田敬介氏が地域の役員と重なるためスポーツ推進委員の活動を継続することが困難となったという報告があり、新たに小谷健太郎氏を推薦すると報告があったため、平成29年3月31日付けで岡田氏を解嘱し、平成29年4月1日付けで新たに小谷氏をスポーツ推進委員に委嘱させていただくものです。

任期は、前任者の残任期間である平成30年3月31日までの1年間となります。

これにつきましても、人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、地元からの推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告としましたのでよろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

報告第5号を説明させていただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<野木委員>

京丹後市の職員さんでこの職務にあたっているというのは、何割ぐらいいらっしゃるのか把握されていますか。

<吉田社会教育課長>

すみません。今正確な数字はわかりませんが、2、3人はいると思います。市の職員の場合は報酬は出ないということになっていまして、小谷氏については市職員ですので報酬は出ずに活動していただくということになります。

<野木委員>

なかなか一般住民の方がこういう役職に就かないでおこう、就きたくないというようなことをよく耳にするのですが、京丹後市の職員さんだからやっておいてくれというようなことにならなければ良いかなと思います。それぞれの地域で事情はあると思いますが、なるべくなら職員さんはこういう職には就かない方が良いでしょうなと感じています。地域の事情で仕方がないのはわかるのですが、そんなふうに思います。

<吉田社会教育課長>

できるだけ市の職員ではなくて地域の方にご協力をしていただいているということは考えていますが、地域によってはなかなか人材がいないというところもあり、夜の業務だとか土日の業務ということで、どうしても限られた方になるということもあるようです。今回の場合は市職員ではありますが区から推薦を受け委嘱させていただきました。

<吉岡教育長>

このスポーツ推進委員の件は、スポーツ推進審議会でもいろいろと話が出ているようですね。スポーツ推進委員の定数は60人ですか。

<吉田社会教育課長>

定数は60人ですが現在50人を切っているような状況です。今、スポーツ実施率を上げるために、ノルディックウォーキングを推進しようということで、数年前から頑張っているのですが、今申し上げましたように、夜の活動だとか、市民の皆さんが出やすい時間帯で20時以降の業務であったり、日曜日の活動であったり、そういったことで非常に出る回数も多くなっているということで、スポーツ推進委員さんの負担も大きくなっています。今後、活動自体も見直す必要があると思っておりますが、スポーツ推進計画の見直しを今年度実施する予定にしていますので、そういったあたりも検討していきたいと考えています。

<吉岡教育長>

少し言い方は悪いですが悪循環になっています。スポーツ推進審議会でも出ていたが、スポーツ推進委員は何をしているのだという、そういう意味の発言があった時に、スポーツ推進委員さんも審議会の中にいるのですが、実際、スポーツ推進委員さんは頑張っていて活動されています。すごく頑張っていて活動していただいて、ただ、定員が60人なのに50人ぐらいしかいないということは、人数が少ない中で頑張っている

ので余計に忙しいのです。出る回数も多くなります。それが60人とか70人とかいれば、1人に割り当てる時間は少なくなるだろうと思います。かと言って、頼みに行ったらそんな忙しいのは嫌だと言われますし、この辺が今後の検討課題ですね。

他にご意見はありませんか。

<吉岡教育長>

それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<横島教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る3月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

① 4月学校行事予定について

② 4月幼稚園保育所行事予定について

<子ども未来課>

① 平成29年度京丹後市幼稚園・保育所・認定子ども園 運営内容について

② 平成29年度放課後児童クラブ登録児童数について

<指導室>

① 平成29年度教職員人事異動の概要について

<教育総務課>

① 第8回臨時会提出資料の訂正

<吉岡教育長>

全体を通して、何かご質問がありますか。

<田村委員>

ニュージーランドへ行かれた生徒さんたちの報告会ですが、それぞれの学校でも同じように報告会をされるのでしょうか。それと、9名行かれています但ニュージーランドへ行く子を出していない学校はありましたか。

〈松本学校教育課長〉

ありません。どこの中学校からも最低1人は行っています。

〈田村委員〉

各学校でそういう報告会をされるかどうかお聞かせください。

〈松本学校教育課長〉

報告会につきましては、学校教育課あるいは指導室を通じて、報告会をしてくださいとまで言っていないませんが、せっかく行っているのだからというようなことで、おそらく各校長先生を主導にして、どこかの時間を使ってしていただけるものと考えていますが、教育委員会としてやってくださいという言い方はしていません。ただ、先ほども言いましたように、おそらくどこの学校も、貴重な経験をして帰っている生徒ですし、その子どもたちは皆に伝える使命というのをおもわせて持っています。それを踏まえて応募して参加してきた子どもたちですし、何らかの形で各学校で報告いただきたいというようなことは思っていますし、伝えようとは思っています。

〈吉岡教育長〉

他はよろしいですか。

以上で第9回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

〈閉会 午後5時40分〉

[ 5月定例会 平成29年5月8日(月) 午後から ]